

仁淀川総合水系環境整備事業

事業再評価

平成26年10月29日

国土交通省 四国地方整備局

目 次

1. 仁淀川流域の概要	1
1. 1 流域及び河川の概要	1
1. 2 河川の適正な利用及び河川環境の状況	2
2. 相生川水質浄化事業	5
2. 1 事業の必要性	5
2. 2 事業経緯	6
2. 3 事業の概要	8
2. 4 事業を巡る社会経済情勢等の変化	16
2. 5 事業進捗状況	17
2. 6 事業進捗の見込み	17
2. 7 コスト縮減や代替案立案等の可能性	17
3. 江尻地区かわまちづくり	18
3. 1 事業の必要性	18
3. 2 事業の概要	20
3. 3 事業を巡る社会経済情勢等の変化	22
3. 4 事業進捗状況	24
3. 5 事業進捗の見込み	24
3. 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性	25
4. 事業の投資効果	26
4. 1 相生川水質浄化事業	26
4. 1. 1 全事業の投資効率	26
4. 1. 2 残事業の投資効率	28
4. 1. 3 前回評価時と今回評価時の比較	28
4. 1. 4 感度分析	29
4. 2 江尻地区かわまちづくり	30
4. 2. 1 全事業の投資効率	30
4. 2. 2 残事業の投資効率	32
4. 2. 3 感度分析	33
4. 3 水系全体の投資効率	34
5. 対応方針（原案）	35

1. 仁淀川流域の概要

1. 1 流域及び河川の概要

(1) 仁淀川・相生川の概要

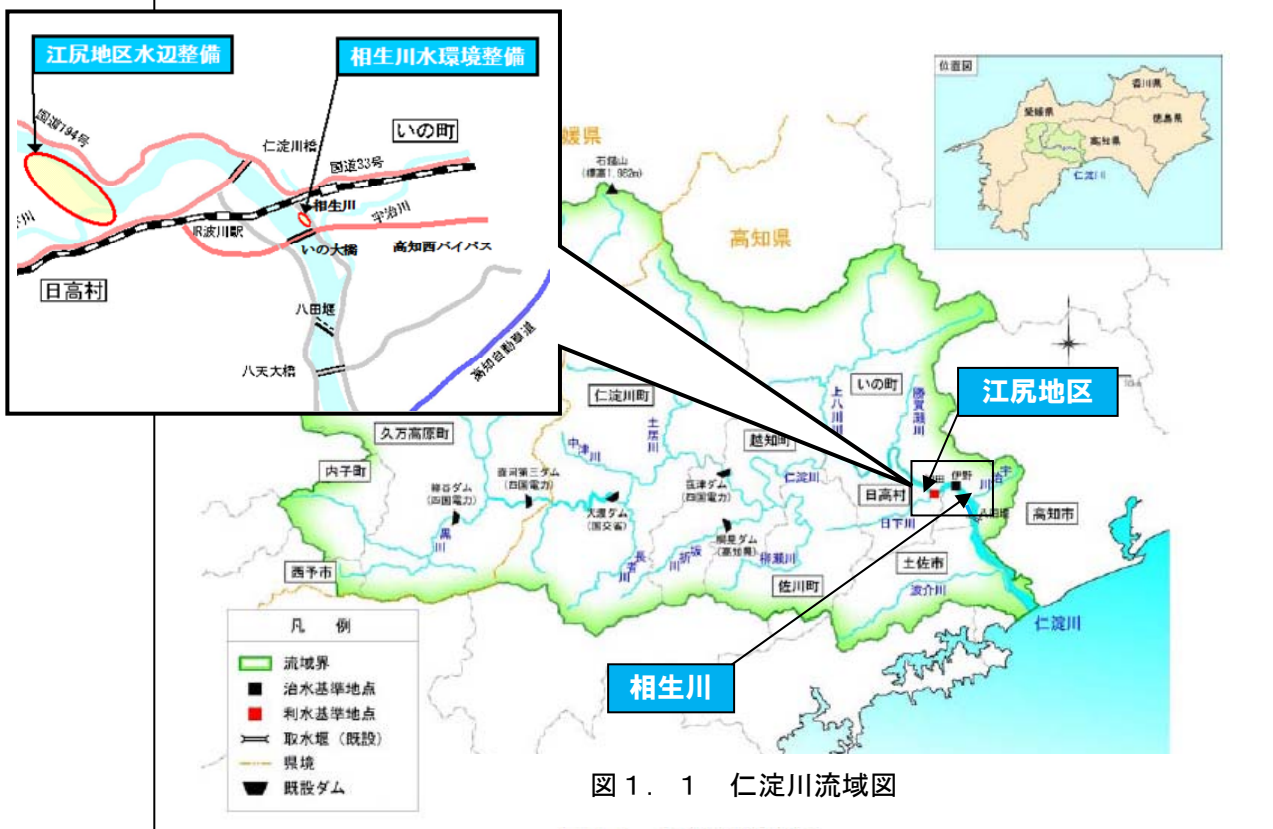
仁淀川は、その源を愛媛県上浮穴郡久万高原町の石鎚山（標高 1,982m）に発し、久万高原町内の山間地を久万川等の支川を合わせつつ南西に流れ、その後、流れを東に変えて高知県に入り、上八川川等を合わせ蛇行しながら山間部を流下した後、いの町加田付近で再び南東に向きを変え平地部に出て、日下川・宇治川・波介川を合わせ、太平洋に注ぐ、幹川流路延長 124km、流域面積 1,560km²の一級河川である。

一方、相生川は、いの町内を流下し、仁淀川左岸の 10.3k 付近に合流する、流域面積 0.70km²、河川延長 1.2km の小河川である。また、相生川流域は市街化が進んでおり、地場産業である製紙工場なども立地することから、水質の汚濁（白濁化）が著しく、それに対応するための水質浄化事業が実施されている。

また、夏季の水遊びやキャンプ等、年間を通じて河川空間利用が多いこと、遊漁が盛んであること、地域住民の仁淀川への関心が高いことなどから、江尻地区において関係自治体や地元住民等と連携して仁淀川の空間的特色や歴史的特色等を活かした整備をはじめ、高水敷や水際での利用ができるよう河川整備を実施する。

表 1. 1 仁淀川・相生川の概要

	仁淀川	相生川
流域面積	1,560km ²	0.7km ²
土地利用状況	山地 97%、平地 3%	住宅地 (製紙工場が立地)
流域人口	96,958 人 (H17 国勢調査)	1,558 人 (H24.3 住民基本台帳人口)
河川延長等	幹線流路延長：124km 直轄区間：15.4km	1.2km



1. 2 河川の適正な利用及び河川環境の状況

(1) 水利用

仁淀川流域では、仁淀川の豊富な水の恵みを受け、上流部では発電用水、農業用水、工業用水等に利用され、加田から下流では農業用水、水道用水等として利用されている。

利用量としては発電用水が最も多く、豊富な水量と急勾配の地形から生じる落差を利用し、現在では20箇所の発電所により総最大出力約198,200kWを発電している。

また、下流域では、高知市の水道用水として利用されているほか、仁淀川周辺の地下水を取水して、いの町の相生川流域等の製紙会社では工業用水としても利用されている。

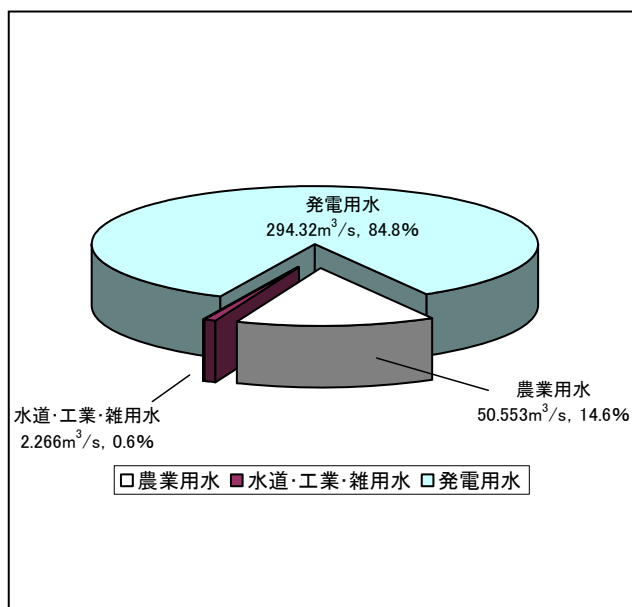


図 1. 2 仁淀川流域の利水の内訳



図 1. 3 下流域の農業・水道の利用状況

(2) 流況

仁淀川の利水基準地点である加田地点における実績流況（昭和50年から平成23年の平均）は、平均濁水流量が約17.59m³/s、平均低水流量が約28.25m³/sである。

表 1. 1 仁淀川、加田地点の実績流況（昭和50年から平成23年の平均）

地点	流域面積 (km²)	平水流量 (m³/s)	低水流量 (m³/s)	濁水流量 (m³/s)
加田地点	1,415.50	47.32	28.25	17.59

※利水基準地点加田では低水流量観測しか行っていないため平水流量以下の整理とした
 ※平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
 低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
 濁水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

相生川では平成13年12月14日から自記観測（池尻）による流量観測を開始しており、平成14年～平成21年の平水流量は0.55m³/sである。

表 1. 2 相生川、池尻地点の実績流況（平成14年から平成21年の平均）

地点	豊水流量 (m³/s)	平水流量 (m³/s)	低水流量 (m³/s)	濁水流量 (m³/s)
池尻地点	0.63	0.55	0.48	0.32

※平成13年12月より観測開始
 ※平成22年以降、取水堰設置により、河川が湛水状態となり流量測定は不可能

(3) 水質

仁淀川本川の水質汚濁に係わる環境基準の類型指定は、愛媛県境下流より全域が平成 12 年度に A 類型から AA 類型に変更された。本川の水質は AA 類型を概ね満足しており、良好な状態である。

支川の相生川は、環境基準の類型指定はなく、清流ルネッサンス II で目標水質が SS で 10mg/L とされた。相生川の水質は、改善傾向にあるものの目標水質 SS10mg/L は未達の状況にある。

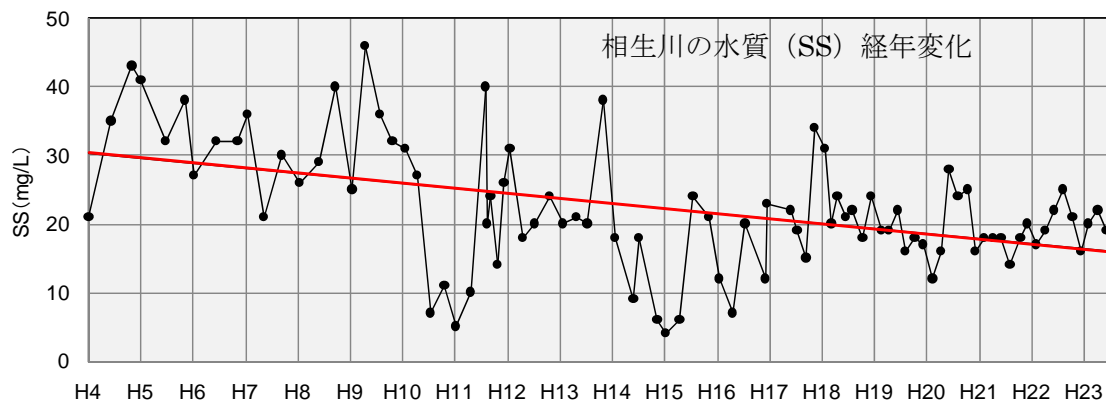
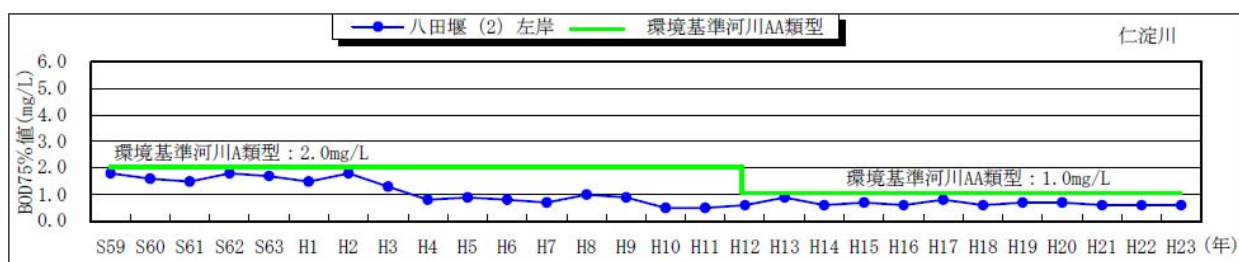
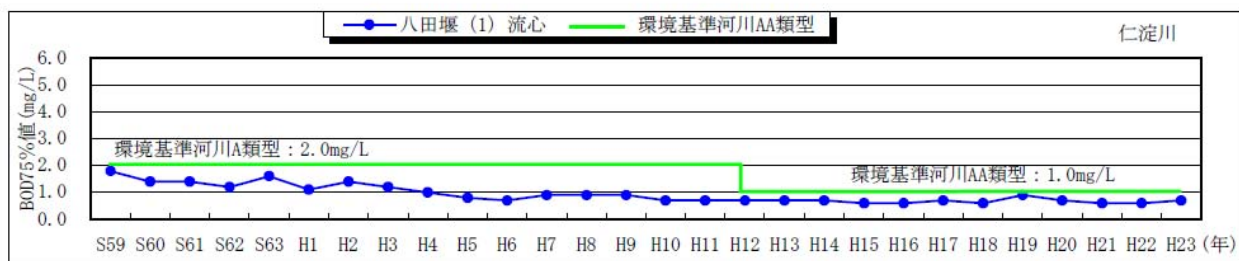


図 1. 4 仁淀川本川 (BOD75%値) および支川相生川 (SS) の水質経年変化

(4) 動植物の生育・生息・繁殖状況

仁淀川下流域の水際には、ツルヨシ、オギ等の植物が分布し、水域にはアユ、ウグイ、サツキマス、ヨシノボリ類等の魚類が生息する。また、中州にはコアジサシの集団繁殖地があり、河口にはウミホソチビゴミムシやシオマネキ等が生息している。



図 1. 5 コアジサシ

(5) 河川空間の利用状況

仁淀川下流域は、水量豊かで透明度が高く、高知自動車道、国道等の基幹交通施設が横断し、高知市から 30 分圏内という高い利便性もあって、いの町波川、加田および八天大橋周辺では夏季を中心に水遊び、キャンプ等を楽しむ利用者が四国内外から集まる親水スポットとなっている。また、5 月には土佐和紙で作った「こいのぼり」が、仁淀川を泳ぐイベントも毎年実施されている。



図 1. 6 水遊び
(八天大橋付近)

2. 相生川水質浄化事業

2. 1 事業の必要性

(1) 河川環境等を取りまく状況

相生川合流点より下流の仁淀川では、劣悪な水質の相生川の流水が合流することにより、左岸に沿って白濁水が流下し、また汚濁物が堆積している状況にあり、このことが環境上のさまざまな課題を発生させていた。

- ・仁淀川の相生川合流点より下流には、高知市上水、いの町上水※、吾南用水の取水地点があり、地域住民等が影響を懸念していた。※)いの町上水の取水点は高知上水と同地点
- ・仁淀川と宇治川・相生川の合流点付近には、アユの好漁場・産卵場があり、漁業関係者なども影響を危惧し、平成9年に漁協が抗議決議を行い、高知県に申し入れを実施する等、社会問題化した。
- ・相生川合流後の河川の白濁や汚濁物の堆積は、清流仁淀川の景観を壊しており、近隣ではキャンプや釣りなどの河川利用が盛んである一方、相生川合流点周辺では河川利用が見られない。

このような状況から、地域一帯となった仁淀川（相生川）の水質改善への取り組みが必要となっていた。



図 2. 1 相生川の仁淀川への影響

2. 2 事業経緯

(1) 清流ルネッサンスⅡ

① 清流ルネッサンスⅡの概要

仁淀川・宇治川・相生川は、平成13年8月「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」に選定され、特に水質汚濁の著しい相生川を中心に、河川事業者、下水道事業者、地方公共団体、地域住民等が連携して「地域協議会」が設立された。

その後、地域協議会や検討部会で審議を重ね、平成15年11月に「緊急行動計画」を策定し、仁淀川の白濁感の解消に加え、水生生物が共生できる河川環境の創出を図るため、目標年度の平成22年度（西暦2010年度）における水質改善目標を定め、その達成に向けた水環境改善施策を総合的、緊急的に推進する取り組みを進めている。

表2. 1 事業経緯

平成13年度	清流ルネッサンスⅡ選定
平成15年度	地域協議会、検討部会により、緊急行動計画を策定
平成18年度	現地工事（沈殿水路）開始
平成22年度	沈殿水路、脱水施設完了 完成までに12回の検討部会と7回の協議会を実施
平成23年度	沈殿水路、脱水施設運用開始、モニタリング調査開始
平成24年度	第1回仁淀川水系総合水系環境整備事業 事業再評価
平成26年度	第8回清流ルネッサンスⅡ地域協議会（実施） 第2回仁淀川水系総合水系環境整備事業 事業再評価（実施予定）

② 計画年度

本計画は、現況基準年度を平成12年度、計画目標年度を平成22年度としている。

表2. 2 計画目標年次

現況基準年度	平成12年度（西暦2000年）
計画目標年度	平成22年度（西暦2010年）

③ 水質改善目標

仁淀川（相生川）における白濁感の解消並びに透明度の改善、良好な景観の維持の達成を評価する目標水質項目は、SSとする。また、水質目標値は、下表の通りである。

表2. 3 清流ルネッサンスⅡにおける望ましい水環境

河川	環境要素（景観）	評価地点	目標水質（SS）
仁淀川 （相生川）	<ul style="list-style-type: none"> ・白濁感の解消 ・透明度の改善 ・良好な景観の維持 	仁淀川との合流点前	10mg/L 以下

④ 目標達成のための施策

良好な水環境を達成するため、関係する各機関が協力して総合的・緊急的な水質改善施策を実施する。

河川事業：沈殿方式水質浄化施設の設置（仁淀川相生浄化施設）

下水道事業：下水道事業の推進、下水道接続率の向上

その他施策：事業系負荷の削減（排水処理施設の設置）、河川清掃、啓発運動

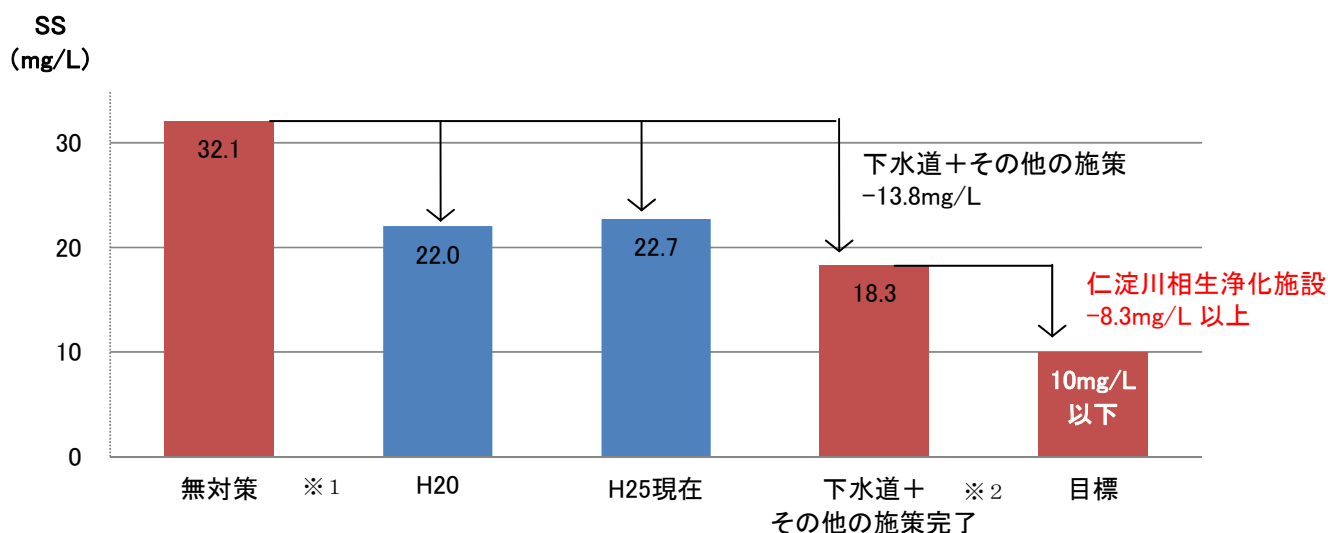


図2. 2 清流ルネッサンスⅡによる効果

※1 無対策：下水道整備率（面整備）をH12（94％）で固定し、H22の人口増を見込み、事業系排水はH12の負荷量としたケース

※2 下水道+その他の施策：H22まで人口増、下水道の進捗を見込み、いの町の排水規制まで事業系対策が完了したケース

無対策であれば、平成22年度にはSS32.1mg/Lになると予測されていたが、下水道・その他の施策が進み、H25年度にはSS22.7mg/Lまで低減されている。さらに、下水道・その他の施策が全て完了すれば、SS18.3mg/Lまで低減され、残りSS8.3mg/Lを仁淀川相生浄化施設にて低減し、目標を達成する。

2. 3 事業の概要

(1) 目的

仁淀川は、下流部の直轄区間においても概ねA A類型の水質を達成し、透明度の高い極めて清冽な水質を維持している河川である。しかし、10.3k 付近に合流する左支川相生川の水質は劣悪（白濁化）で、その流入のため合流点より下流の仁淀川では、左岸に沿って白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、合流点の下流側には上水（高知市、いの町）取水施設があるため地域住民から問題視されてきており、仁淀川漁協は、近年、アユの遡上減少していることもあって、平成9年に漁協が抗議決議を行い、高知県に申し入れを実施する等社会問題化した経緯がある。

このような状況を受け、平成13年度に、宇治川で実施していた「清流ルネッサンス21」の継続事業として、仁淀川・宇治川・相生川は、「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスII）」に選定され、特に水質汚濁の著しい相生川を中心に、河川事業者、下水道事業者、地方公共団体、地域住民等が連携して、仁淀川の白濁感の解消に加え、水生生物が共生できる河川環境の創出を図るため、目標年度の平成22年度（西暦2010年度）における水質改善目標を定め、その達成に向けた水環境改善施策を総合的、緊急的に推進する取り組みを進めてきた。

この計画に基づき、下水道事業者は下水道整備率の向上、地方公共団体及び地域住民（製紙工業会）は事業系負荷の削減を行っており、河川管理者も沈殿水路方式による水質浄化施設等を設置し、関係機関による汚濁負荷削減後の流水の浄化を行い、水質改善目標を達成させる。

(2) 浄化施設

① 概要

名称：仁淀川相生浄化施設

事業区間：仁淀川左岸 10.3k 付近（延長：1.2km）

整備内容：沈殿池施設 5 基、水路付帯工 1 式、護岸工 170m、脱水処理機 1 基

事業期間：平成 13 年度～平成 26 年度（H23～試験運用およびモニタリング調査）

総事業費：約 9.7 億円 維持管理：いの町が実施

施設位置：下記に水質浄化施設と脱水施設の位置を示す。



図 2. 3 仁淀川相生浄化施設の位置図

② 水質浄化施設（沈殿水路）

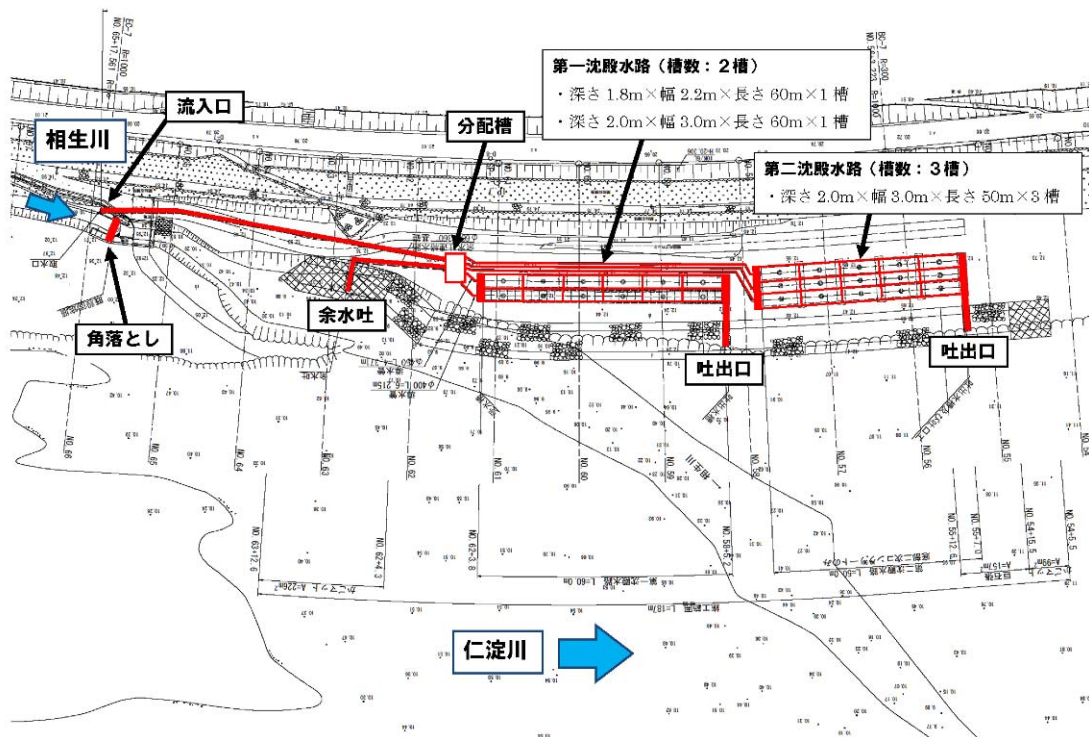


図 2. 4 水質浄化施設の平面図



図 2. 5 水質浄化施設の状況

・水質浄化施設の緒元と浄化のしくみ

相生川の白濁水を沈殿水路に導水し、SS（浮遊物）を沈殿・分離させて、うわ水を放流する。

【水質浄化施設の諸元】

- ・浄化流量：0.54m³/s
- ・流入水質：SS18.3mg/L
- ・放流水質：SS10mg/L（SS 除去率 45.4%）
- ・処理方法：沈殿方式
- ・水槽数：5 槽
- ・水面積：750m²（水面積負荷 62m³/m²/d）

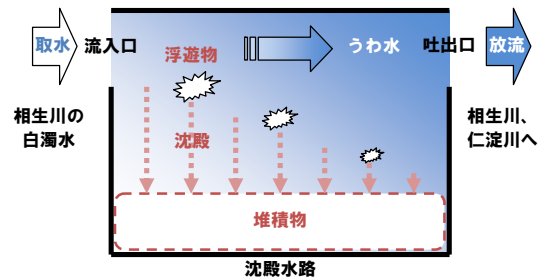


図 2. 6 水質浄化のしくみ

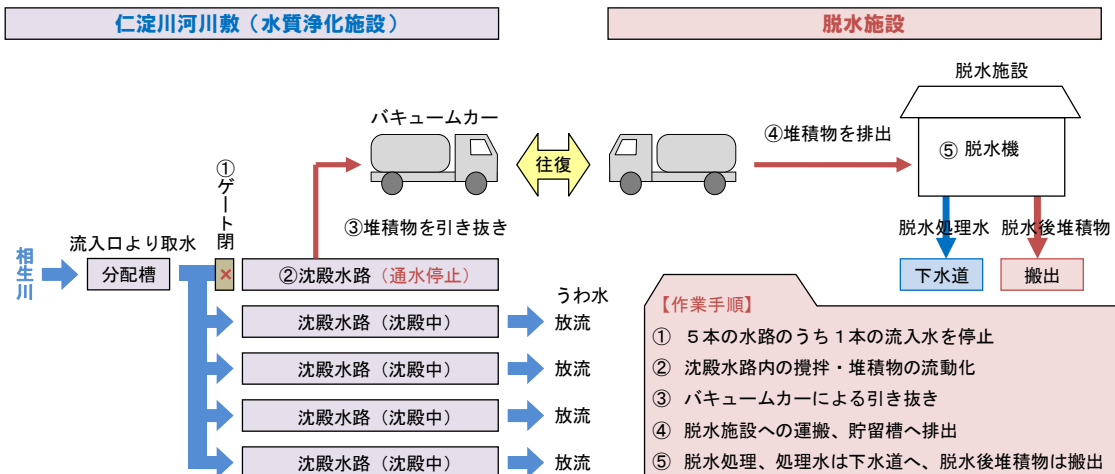


図 2. 7 相生川からのSS除去手順

②脱水施設

- ・対象物：沈殿水路内堆積物（浚渫物、固形物濃度約1%）
- ・運搬手段：バキュームカー
- ・脱水機型式：スクリープレス式
- ・脱水能力：96.4kg-DS/h（乾燥重量/時）
- ・日当り処理量：75m³以上
- ・脱水ろ液処理：沈殿処理後、下水道放流
- ・脱水後堆積物処分：搬出後、焼却処分
- ・脱水後堆積物発生量：年間約450t（含水率65%の場合）



沈殿水路内の堆積物、引き抜き時は曝気攪拌



バキュームカーによる引き抜き



バキュームカーから貯留槽へ排出



固液分離スクリーン



脱水機



脱水後堆積物（H25実績(湿重量), 約20t/月）

図2.8 脱水施設における作業内容

(3) 水質浄化事業の効果

① 計画時の目標

清流ルネッサンスⅡ事業の計画目標は、相生川の流入水 SS 32.1mg/L (H22 まで無対策であった場合を想定) を、下水道事業と事業系対策を実施することで流入水 SS 18.3mg/L まで低減し、さらに、河川事業を実施することにより、仁淀川との合流点前で目標水質 SS 10mg/L を達成するものである。

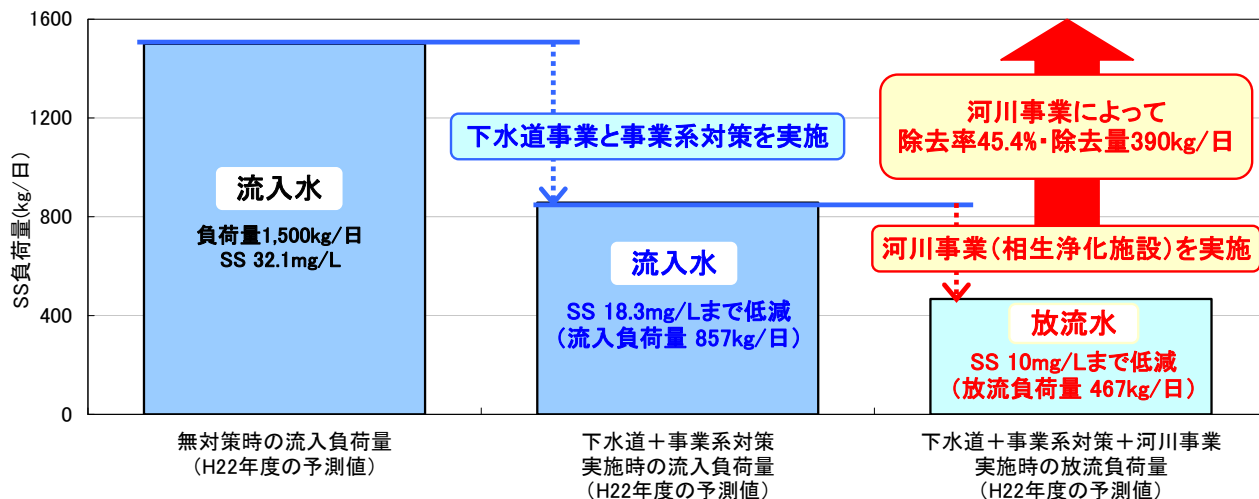


図2. 9 清流ルネッサンスⅡ事業における計画目標値

② 水質浄化施設による効果

i) 水質改善効果

平成 23 年度～平成 25 年度の流入水 SS は平均 21mg/L であり、流入水 SS の計画目標値である 18.3mg/L を超過しており、処理水も平均 16mg/L で計画目標値 10mg/L を超過している。

水質浄化施設の、流入水と放流水(仁淀川との合流点前)の SS 濃度を比較すると、約 24% の SS 除去効果がみられる。

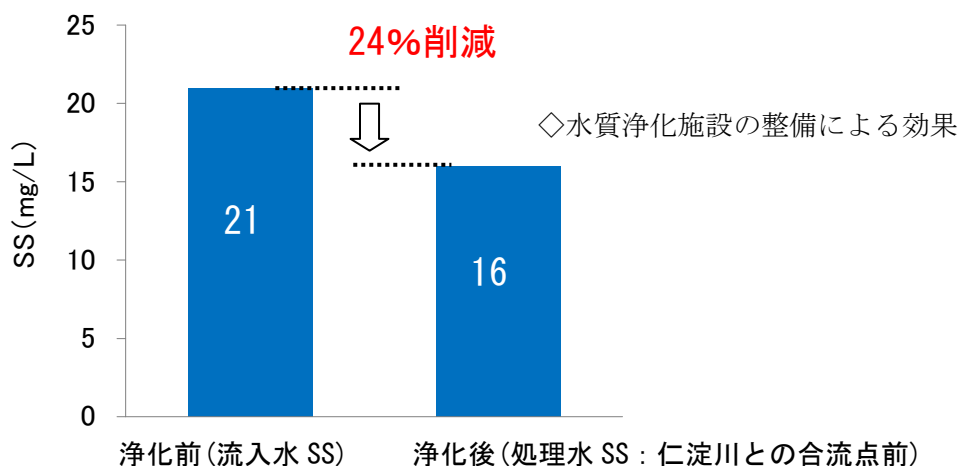


図2. 10 水質浄化施設整備前後の SS 平均値
(平成 23～25 年度の SS 平均値)

ii) 水質 (SS) モニタリング調査結果

SS のモニタリング調査結果を図 2. 10 に示す。

おおよその傾向として処理水は流入水の影響を受けている。また、製紙工場排水の影響を受ける相生川の特徴として、水質が一定ではなく、時間変動が大きい。

(※SS 分析には 1 日 3 回採水した混合試料を用いて時間変動の影響の低減を図っている)

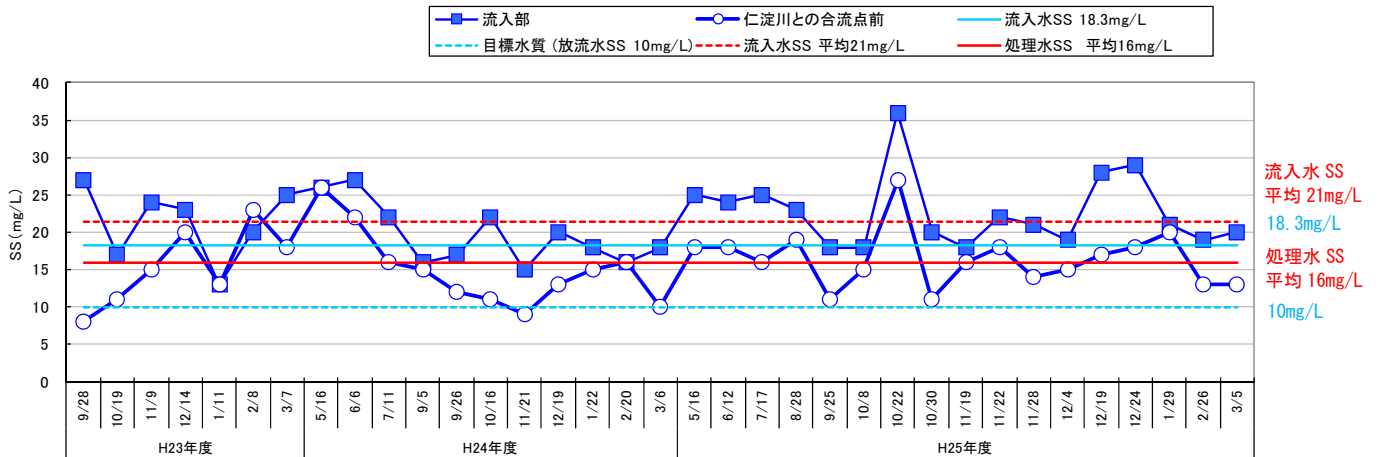


図 2. 11 流入水と処理水の SS

iii) SS 除去量 (乾燥重量)

流入水の SS がまだ計画値を上回っていることや、水質変動が大きいことを考慮して、瞬間値である水質の SS 濃度以外に累積値である SS 除去量での評価を行う。

水質浄化施設による SS 除去量は、平均 425kg/日であった。計画時の目標除去量 390kg/日を上回っていることから、現時点で浄化施設は浄化能力を発揮していると評価できる。

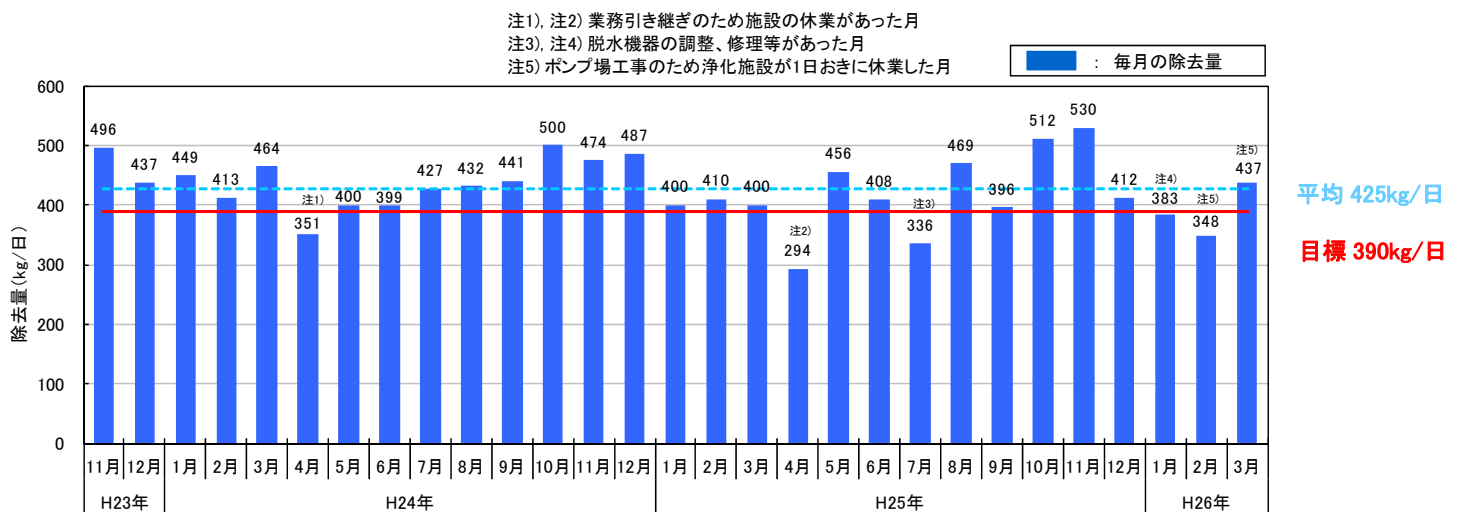
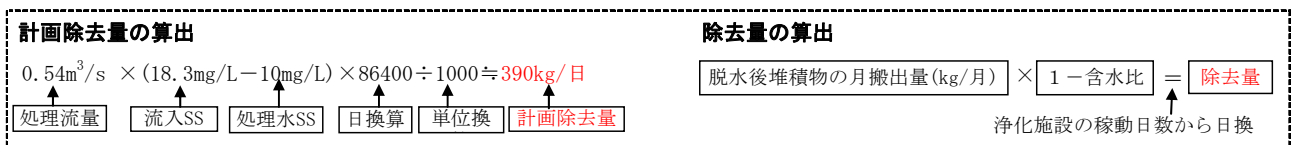


図 2. 12 除去量の算出結果

③ 白濁感の解消

水質浄化施設の整備前後における仁淀川合流点付近の航空写真を比較すると、白濁感が解消されていることがわかる。また、仁淀川流域住民に対するアンケート調査を行った結果、浄化効果について否定的な回答「変わらず白濁している」、「白濁がややひどくなっている」、「白濁がひどくなっている」が25%に対して、「白濁がやや解消されている」、「白濁が解消されている」という肯定的な意見が75%であった。

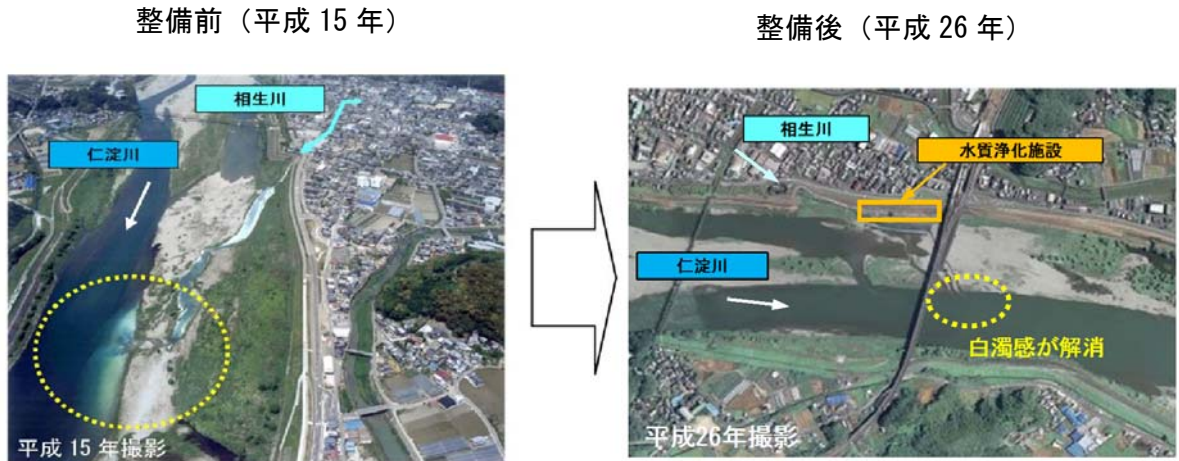


図2.13 整備前後の仁淀川の様子

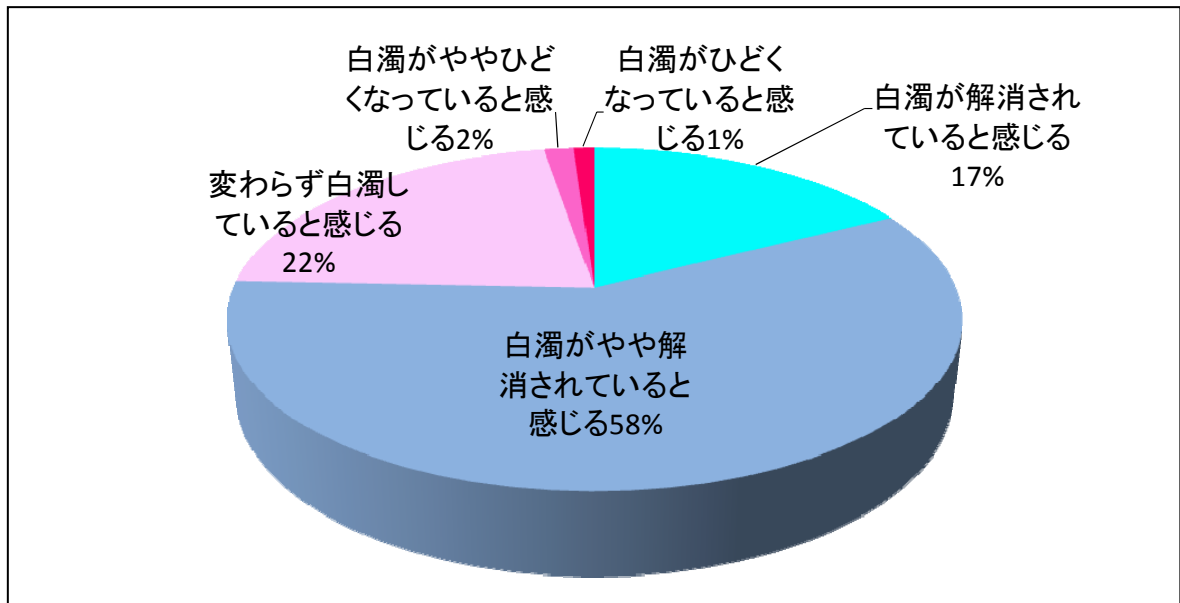


図2.14 相生川合流点付近の白濁感に対する認識

④ その他効果

白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、

- ・安心して水遊び等の河川利用ができる
- ・生物が成育しやすい環境となり、水生生物を観察するなど、環境学習に活用できる
- ・アユ等の漁獲高や、遊漁者の増加等が期待される
- ・高知市上水、いの町上水、吾南用水（農業用水）にきれいな水を供給できる
- ・地域住民や来訪者に対し、清流仁淀川として良好な河川景観を提供できる

(4) 清流ルネッサンスⅡ事業での流域対策取り組み状況

① いの町の公共下水道事業

いの町は、昭和 54 年から下水道整備を開始し、相生川流域における平成 25 年 11 月末時点の一般家庭雑排水の下水道整備水洗化人口普及率は 91%（平成 20 年度：83.99%）となっている。

今後、公共下水道整備が進むに伴い、相生川、仁淀川の水質もさらに向上していくものと期待される。



図 2. 15 伊野浄水苑

② 製紙事業所の排水対策

いの町では、流域の製紙工場に対して、排水処理施設整備補助金交付要綱を策定し、要綱に定める条件を満たす施設を整備する工場に対して補助金を交付している。平成 26 年 3 月までに 4 社が補助金交付を受け、5/7 社が排水対策を実施している。（ただし、残り 2 社のうち 1 社は製紙から製品加工に操業形態が変わっており現時点で排水を行う予定はない。）

なお、いの町の補助基準はSS日平均30mg/L未満と国（日平均150mg/L）や県（日平均40～90mg/L）の排水規制値よりも厳しい基準となっている。

これにより、相生川へ排水される製紙事業所のSSは着実に改善されてきており、今後、全事業所の排水対策が実施されることにより、さらに改善されていくものと期待される。

③ 地域の協力体制

地域が一体となって、積極的に水質改善や良好な景観の維持に努めており、月に一度、製紙工業会による河道内清掃が積極的に行われている。

また、地域住民による河原の一斉清掃も年に 1 回程度開催されている。



図 2. 16 地域住民等による河川清掃状況

2. 4 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 地域開発の状況

① 高知西バイパスの整備

高知西バイパスは、現道（一般国道 33 号）で発生している慢性的な交通渋滞の解消や、路面冠水地域を避けた常時通行可能な道路の確保を実現して、沿道環境の改善と利便性の向上を目的としており、Ⅰ期区間（高知市鴨部～いの町枝川：L=4.3km）が平成 9 年 12 月に完成し、暫定供用されている。

現在、Ⅱ期区間（いの町枝川～いの町波川：L=5.5km）が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中であり、平成 24 年 12 月 22 日に天神 IC～鎌田 IC間が供用を開始されている。

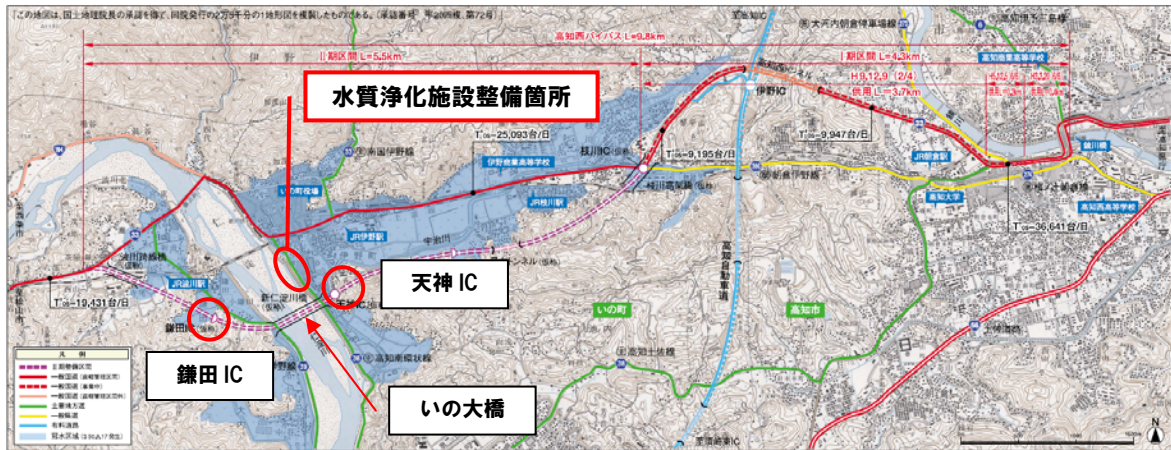


図 2. 17 高知西バイパス計画路線図

仁淀川は、いの大橋からも眺望できることから、本事業により白濁感が解消され、良好な景観が維持されることは、いの町を含む沿江市町村のイメージアップにも貢献すると考えられる。

② NHK スペシャルでの仁淀川紹介

NHK スペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。
(2012 年 3 月放送)



図 2. 18 NHK スペシャル「仁淀川～青の神秘～」より 仁淀川上流域

③ 「第五次日高村総合振興計画」の推進

平成 23 年 3 月に日高村で策定された「第五次日高村総合振興計画」の推進にあたり、流域の地域活性化および観光振興のためにも、四国内外からの来訪者からみる川の良い景観は重要であることが考えられる。

④ ふるさと納税による地域農業への貢献

高知県では平成 20 年度より『ふるさと納税』が導入されており、市町村ごとの地域の特産品や事業育成に貢献している。仁淀川下流域では吾南上水を取水点とする、稲作を始めとしたハウス園芸も盛んに行われていることから相生川合流点から下流の水質は、下流域の農業にとって重要となることが考えられる。

2. 5 事業の進捗状況

(1) 事業採択年

平成 13 年度

(2) 事業進捗状況

① 水質浄化施設：平成 18 年度着手、平成 22 年度完成

② 堆積物処理施設：平成 18 年度着手、平成 22 年度完成

③ 浄化施設の運用方法の検討(SS 除去率向上施策)：平成 24 年度～平成 25 年度

進捗率：平成 25 年 8 月より沈殿水路において最も水質改善効果の高い堆積物引抜方法を実施中

④ モニタリング：平成 23 年度着手、現在実施中

2. 6 事業進捗の見込み

平成 26 年度までに事業完了を図る。

2. 7 コスト縮減や代替案立案等の可能性

(1) 脱水後堆積物の有効利用

いの町では、有効利用方法として薪ボイラーの代替燃料を検討していたが、灰分が多い等の問題があり実用化には至っていない。

(2) 代替案

代替案について、既に施設が完成しているため、検討を要しない。

3. 江尻地区かわまちづくり

3.1 事業の必要性

(1) 河川環境等を取りまく状況

①河川の利用状況

江尻地区が存在する仁淀川下流域は、水量豊かで透明度が高く、高知自動車道、国道等の基幹交通施設が横断し、高知市から30分圏という高い利便性もあって、いの町波川、加田箇所等は、夏季を中心に水遊び、キャンプ等を楽しむ利用者が四国内外から集まる親水スポットとなっている。また、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。

平成18年度河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）においては、1kmあたりの「夏季の水あそび利用者数」については、全国1位という実績を有する。また、緑地、散策路や各種イベント等のレクリエーションに活用されている。



図3.1 夏季の水遊び（いの町 加田）



図3.2 夏季の水遊び（いの町 波川）

②川に親しむ取り組み

仁淀川では、川に親しむ取り組みとして、水生生物調査や川の通信簿による河川点検、また、水難事故防止講習会等が行われている。

今後も引き続き実施していくとともに、将来を担う子供たちへの環境教育等についても支援していく必要がある。



図3.3 水生生物調査



図3.4 水難事故防止講習の状況

③清流の景観を確保

仁淀川は、水量豊かで透明度が高く、連続する瀬・淵と広い砂州・レキ河原により清流仁淀川が形成されている。但し、その眺望は、河道内の樹木により遮られており、望める箇所は橋梁等のごく一部の開けた区間のみとなっている。



図 3. 5 清流仁淀川の眺望



図 3. 6 河道内樹木の繁茂状況

(2) 地域の美化清掃活動の充実・発展

仁淀川では、河道内の樹木繁茂による不可視箇所が多いことで、不法投棄が発生している。このため、河川愛護モニターによる日常の観察、地域住民や自治体等の関係機関と連携したパトロール活動や河川愛護に関する地域住民への啓発活動を推進するため、地域住民等との協働による河川清掃活動を実施している。

今後においても、河川の管理体制の強化や河川愛護モニター及びラブリバーパートナーシップ等の関係団体と、河川管理に関する情報交換等を積極的に実施するとともに、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努める必要がある。



図 3. 7 家電製品等の不法投棄



図 3. 8 地域住民等による河川一斉清掃

(3) 江尻地区かわまちづくり計画（平成 26 年 3 月 26 日登録）

高知県高岡郡日高村は、平成 26 年 3 月 26 日に国土交通省の「かわまちづくり」支援制度の「江尻地区かわまちづくり計画」に登録された。当計画は、水辺空間の創出を通じて、日高村の活性化および地域振興を図ることを目的としたものである。

今後、国土交通省と日高村が連携し、地域の景観、歴史的、文化的環境及び観光に資する、情報広場や多目的広場、デイキャンプ場等による水辺空間の整備を実施することとしている。

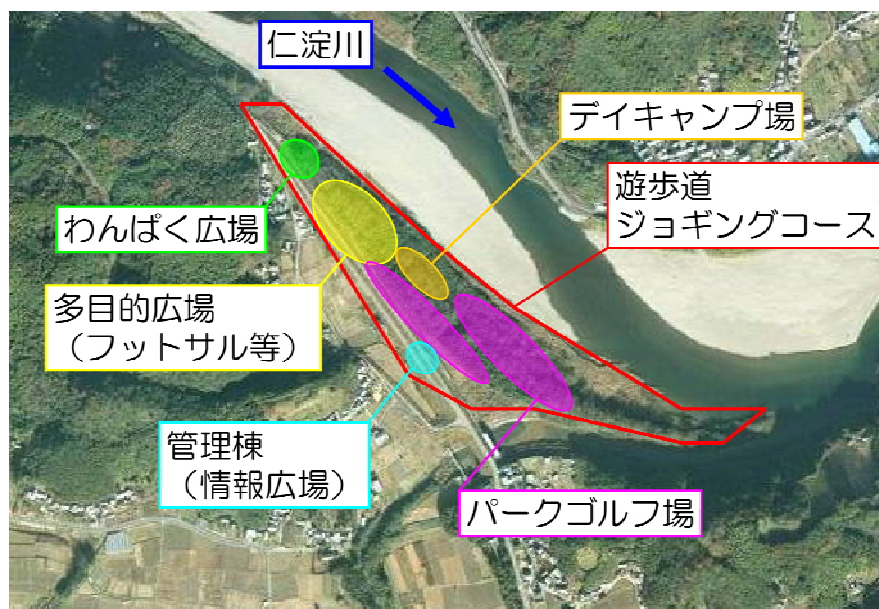


図 3.9 かわまちづくり整備内容

3.2 事業の概要

(1) 目的

国土交通省は、日高村と連携し、樹木伐採、管理用道路、河川管理上必要な基盤整備を行うことで、良好な水辺空間形成を推進するとともにまちづくりを支援する。

(2) 整備内容

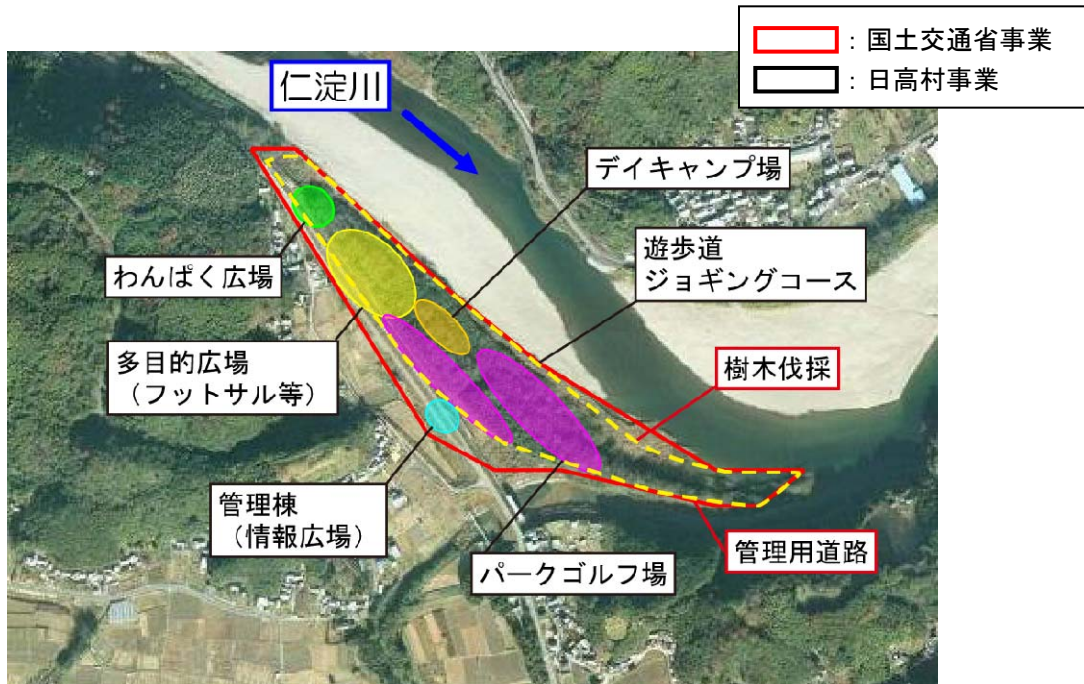
本事業の整備項目は、主に基盤整備と施設整備に区分される。各整備に係る整備内容は、下記の通りである。

① 基盤整備（国土交通省）

整備内容：樹木伐採、管理用道路

② 施設整備（日高村）

整備内容：各種施設整備（パークゴルフ場、デイキャン場、多目的広場、わんぱく広場、遊歩道、管理棟施設他）



(3) 事業の効果

◆多目的広場

「多目的広場」にフットサル場を整備し、地元少年サッカースクールの練習場として活用を図る他、各種大会等を開催、少年から成年まで多くの利用促進を図り、スポーツを通じた交流人口の増加を図る。

◆デイキャンプ場

高知市近郊の地理的利点を活かし、仁淀川の”青”に親しむことのできる「デイキャンプ場」を整備、家族連れやグループ等、世代間交流の場として施設利用を見込むとともに、リピーターの創出による都市部との交流人口増加を図る。

◆パークゴルフ場

全国的にも三世交代交流のできるコミュニティスポーツとして、人気の高い「パークゴルフ場（18ホール）」を整備し、各種大会等の誘致を図る。

◆わんぱく広場

デイキャンプやフットサル、ジョギングの他、施設を訪れる利用者の休憩所・ふれあいの場として、「わんぱく広場」を整備する。

◆遊歩道・ジョギングコース

地域住民が手軽にスポーツに参加でき、健康的な生活がおくれるように、「遊歩道」を利用したジョギングコースを設置する。

◆管理棟施設

各種施設の総合案内所を兼ねる、地域情報の発信機能を持った「管理棟施設」を整備し、年間を通じたイベントの紹介はもとより、日高村における治水の歴史をパネル展示する他、治水に携わられた先人の知恵を学ぶことができる地域学習施設として整備する。

3.3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 地域開発の状況

① 高知西バイパスの整備

高知西バイパスは現在、Ⅱ期区間（いの町枝川～いの町波川：L=5.5km）が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中であり、平成24年12月22日に天神IC～鎌田IC間が供用を開始されている。

現在においても、四国内外から水遊びやキャンプに訪れており、今後の整備完成により更なる集客が期待できる。



図3.10 高知西バイパス計画路線図

② NHKスペシャルでの仁淀川紹介

NHKスペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。

③ 「第五次日高村総合振興計画」の推進

平成23年3月に策定された「第五次日高村総合振興計画（ひだかスマイルプラン）-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、「人」・「自然」を生かす日高村ならではの施策（戦略）を仁淀川及び、仁淀川水系第1支日下川流域にて積極的に展開することとしている。

(2) 関連事業との整合

日高村総合振興計画

平成23年3月に策定された「第五次日高村総合振興計画（ひだかスマイルプラン）-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、「人」・「自然」を生かす日高村ならではの施策（戦略）を仁淀川及び、仁淀川水系第1支日下川流域にて積極的に展開することとしている。

同箇所、江尻地区はその戦略対象エリアである「仁淀川」及び、「小村神社」の2箇所を共有するエリアとなっている。

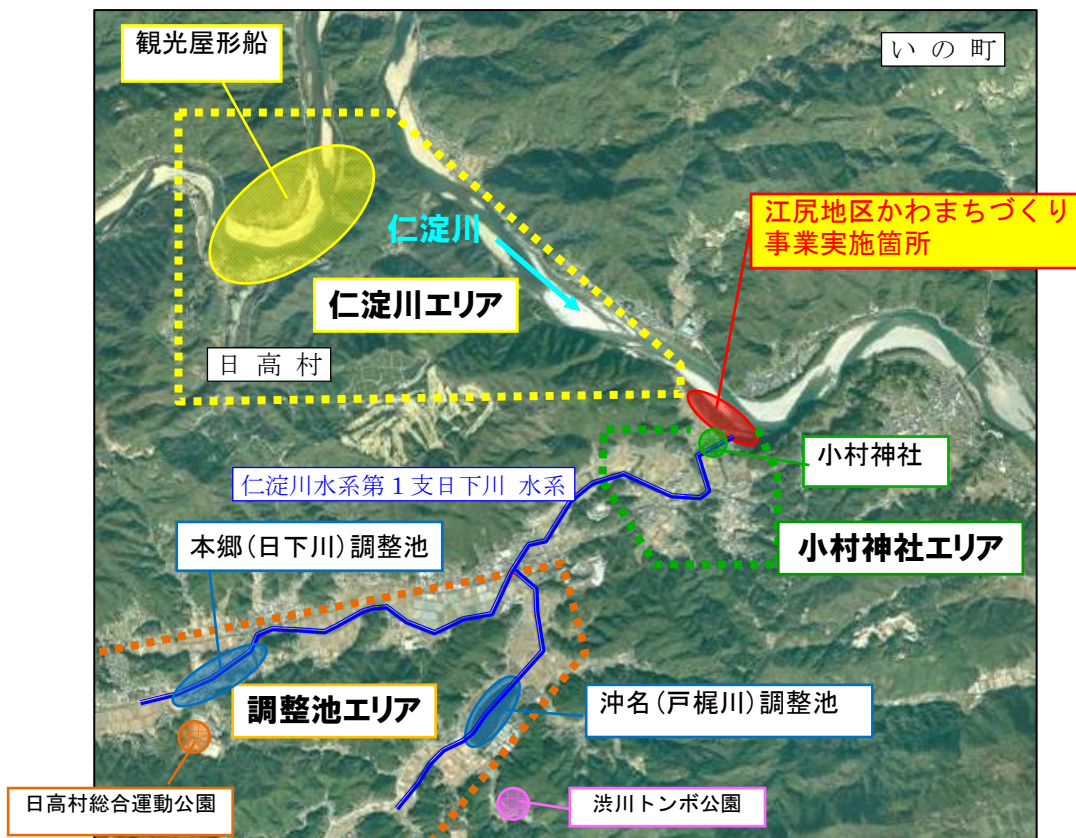


図 3. 1 1 日高村観光エリア

(3) 地域の協力体制

江尻地区は、毎年7月に「河川愛護月間における河川一斉清掃」が行われており、地域の協力の上、良好な河川環境が保たれている。



3.4 事業の進捗状況

(1) 事業採択年

平成 25 年度

(2) 工事着手年

- ①国土交通省の整備 平成 27 年度着手予定
- ②日高村の整備 平成 27 年度着手予定

(3) 事業進捗状況

- ①国土交通省の整備 平成 27 年度着手予定 (進捗率：0%[平成 26 年度末時点])
- ②日高村の整備 平成 27 年度着手予定 (進捗率：0%[平成 26 年度末時点])

3.5 事業進捗の見込み

平成 27 年度より国土交通省による設計を行い、その後、樹木伐採や管理用道路の整備を行う。併せて、日高村においては、平成 27 年度から各種施設整備を行い、平成 31 年度に完了する予定である。

表 3.1 事業進捗の見込み

事業全体	整備内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
国土交通省	樹木伐採	(設計)	→			
	管理用道路	→				
日高村	各種施設整備	→				

3.6 コスト縮減や代替案の可能性の検討

(1) 代替案の可能性の検討

日高村では、「第五次日高村総合振興計画（ひだかスマイルプラン）-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」を平成23年3月に策定している。

この中で、むらの将来像実現のため「定住環境」、「安全・安心」、「子ども」、「産業」の4テーマを掲げる「ひだか重点戦略」を策定し、各テーマ共通となる「人」・「自然」を生かす日高村ならではの施策（戦略）を仁淀川及び、仁淀川水系第1支日下川流域にて積極的に展開することとしている。

「江尻地区かわまちづくり計画」では、「第五次日高村総合振興計画」の推進にあたり、多目的広場、デイキャンプ場、パークゴルフ場、管理棟施設他の整備や「人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点」となる水辺空間の基盤整備を行うとともに、河川空間を観光・交流・学習の場として活用し、流域の地域活性化および観光振興を期待しているものであり、これに変わる代替案の可能性はない。

(2) コスト削減の方策

仁淀川では、沿川の団体や企業が参加している「ラブリバー仁淀川パートナーシップ」により、清掃・美化活動が定期的に行われている。また、江尻地区では、「河川一斉清掃」を実施しており、関係団体や地域と一体となって河川美化に努めている。今後も、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコスト削減を図っていく。



図 3. 1 2 不法投棄状況の周知

4. 事業の投資効果

4.1 相生川水質浄化事業

4.1.1 事業全体の投資効率

本年度の当事業における、費用対効果の算出はCVM法(仮想的市場評価法)により行った。CVM法は消費者の支払意思額をアンケート調査により直接的に質問し、評価する手法である。

また、平成24年度実施の代替法による費用対効果との比較も行った。

表4.1 事業の投資効率

項目 評価法	総便益 (B)	総費用 (C)	B/C	B-C	経済的內部 収益率 (EIRR)
CVM法	4,960.1百万円	1,912.0百万円	2.59	3,048.1百万円	9.8%

※₁「河川に係る環境整備の経済評価の手引き[本編] 平成22年3月」に基づき算出

CVM法

- ・費用は、総事業費(建設費+維持管理費)から社会的割引率4%及びデフレータを用い現在価値化を行い算定した。
- ・便益は、平成26年度7月～8月にアンケートを実施し、CVM法(仮想的市場評価法)により算出した。
- ・平成26年度を基準年とし、整備期間と平成26年度の事業完成後50年間を評価対象期間とした。

①総便益の算定(B)

- ・評価の考え方

当事業による効果は、水質浄化施設を運用・維持することによりもたらされる効果であり、これらの効果を適切に定量できる手法の選定が必要である。種々の効果手法の中から、上記に適合する仮想的市場評価法(CVM)を選定し、アンケート調査により支払意思額を求めて便益を算出した。

- ・算出方法

アンケート調査により得られた支払意思額(1世帯あたり月額)、対象地域の世帯数から年便益を算出した。

〈アンケートの概要〉

調査期間：平成26年7月23日(水)～平成26年8月8日(金)

配布先：高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町

配布数：2,000通(住民基本台帳より無作為抽出)

質問形式：8段階2項選択方式

調査方法：郵送調査法

〈アンケートの結果概要〉

回答数：577 通(回収率：28.9%)、うち有効回答 292 通(有効回答率：50.6%)

便益集計範囲：高知市、土佐市、いの町、日高村

※認知度の高い仁淀川流域 4 市町村を便益集計範囲とした

対象世帯数：38,981 世帯 ※(便益集計対象世帯数：27,926 世帯)

支払意思額(平均値)：一世帯あたり月額 689 円

年便益=689 円(円/月)×12(ヵ月)×27,926 世帯=230.9 百万円

① 総便益=4,960.1 百万円 (評価期間=整備期間+50 年)

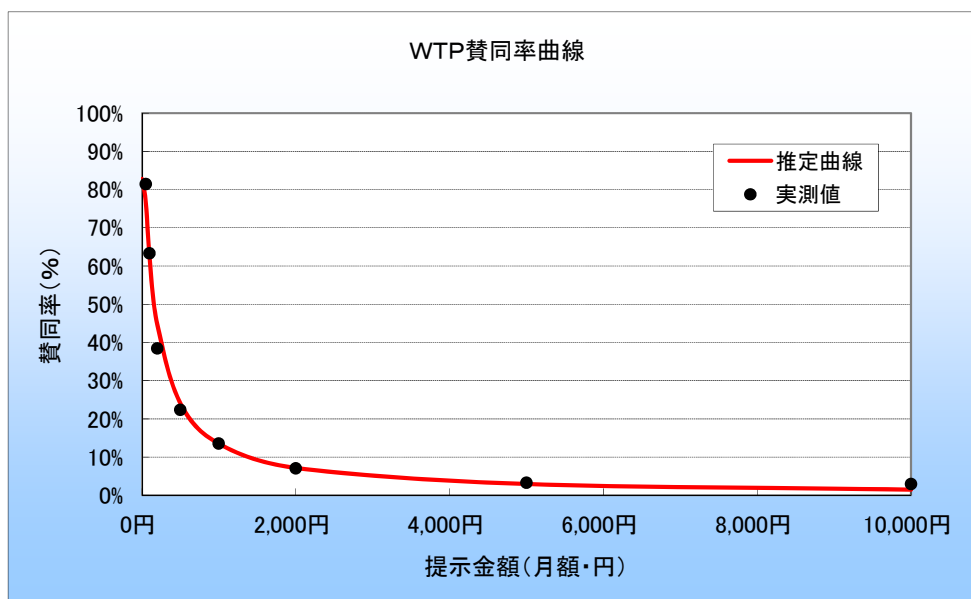


図 4. 1 WTP 賛同率曲線

② 総費用【建設費・維持管理費】の算定(C)

- ・事業費：973.3 百万円(平成 13～26 年度)
- ・維持管理費：1,189 百万円/50 年
- ・総費用(C) = 事業費(現在価値化) + 維持管理費(現在価値化)
= 1,343.9 百万円 + 568.1 百万円
= 1,912.0 百万円

③費用便益分析

- ・B/C(費用便益比) = 当事業の総便益 ÷ 当事業の総費用
= 4,960.1 百万円 ÷ 1,912.0 百万円
= 2.59
- ・B-C(純現在価値) = 当事業の総便益 - 当事業の総費用
= 4,960.1 百万円 - 1,912.0 百万円
= 3,048.1 百万円
- ・EIRR(経済的内部収益率)：9.8%

4.1.2 残事業の投資効率

本事業の平成26年度以降の残事業に関する年便益については、全体事業の年便益を総事業費と残事業費の比率で按分して算出した。

①総便益の算定(B)

$$\begin{aligned} \text{残事業の年便益} &= 230.9 \text{ 百万円 (全体事業の年便益)} \times 0.013 \text{ (残事業の割合)} \\ &= 3.1 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

$$\text{総便益 (現在価値)} = 66.2 \text{ 百万円 (評価期間 = 整備期間 + 50 年)}$$

②総費用【建設費・維持管理費】の算定(C)

- ・ 事業費：13 百万円 (平成26年度)
- ・ 維持管理費：15.3 百万円/50年
- ・ 総費用：事業費 (現在価値) + 維持管理費 (現在価値)
 $= 13 \text{ 百万円} + 6.7 \text{ 百万円}$
 $= 19.7 \text{ 百万円}$

③費用便益分析

- ・ B/C (費用便益比) = 残事業の総便益 ÷ 残事業の総費用
 $= 66.2 \text{ 百万} \div 19.7 \text{ 百万円}$
 $= 3.36$
- ・ B-C (純現在価値) = 残事業の総便益 - 残事業の総費用
 $= 66.2 \text{ 百万円} - 19.7 \text{ 百万円}$
 $= 46.5 \text{ 百万円}$
- ・ EIRR (経済的内部収益率)：20.9%

4.1.3 前回評価時からの変化

前回評価時と今回調査時との比較を行った。前回評価時は代替法で実施しており、評価対象の事業と同等の便益をもたらす、他の市場財の供給に必要な費用(建設費および維持管理費)によって便益を計測する手法である。代替財には、相生川水質浄化事業による水質改善効果と同等の効果が得られる対策の中で、最も安価な手法として下水道施設を代替手法として選定した。

表4.2 前回(H24:代替法)と今回評価時の比較

項目	前回評価時※ (平成24年)	今回評価時 (平成26年)	備考
総便益 (B)	2,884 百万円	4,960.1 百万円	
総費用 (C)	1,594 百万円	1,912.0 百万円	
費用対効果 (B/C)	1.8	2.59	
純現在価値 (B-C)	1,290 百万円	3,048.1 百万円	

※前回評価時は代替法にて実施

4.1.4 感度分析

(1) 感度分析の影響要因と変動幅の設定

事業を巡る社会経済情勢等の変化を想定した場合の、要因別感度分析を実施した。変動要因と変動幅は、残事業期間±1年、残事業費±10%、年便益±10%とした。

表 4. 3 感度分析の影響要因と変動幅

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H13～H26	+1年 (H13～H27)	-1年 (H13～H25)
残事業費	13百万円	+10% (14.3百万円)	-10% (11.7百万円)
年便益	230.9百万円	+10% (254百万円)	-10% (207.8百万円)

(2) 感度分析

上記の影響要因と変動幅を基に、費用便益比の計算を行った。

表 4. 4 感度分析の結果(全事業)

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H13～H26	2.49	2.70
残事業費	13百万円	2.59	2.60
年便益	230.9百万円	2.85	2.33

※事業費は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

※事業期間は残事業に対する±1年を設定(上位=+1年、下位=-1年)

※年便益は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

表 4. 5 感度分析の結果(残事業)

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H13～H26	3.26	3.41
残事業費	13百万円	3.46	3.24
年便益	3.1百万円	3.69	3.02

※事業費は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

※事業期間は残事業に対する±1年を設定(上位=+1年、下位=-1年)

※年便益は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

4.2 江尻地区かわまちづくり

4.2.1 事業全体の投資効果

本年度の当事業における、費用対効果の算出はCVM法(仮想的市場評価法)により行った。CVM法は消費者の支払意思額をアンケート調査により直接的に質問し、評価する手法である。

表4.6 事業の投資効率

項目 評価法	総便益 (B)	総費用 (C)	B/C	B-C	経済的内部 収益率 (EIRR)
CVM法	3,239.3百万円	295.6百万円	10.96	2,943.7百万円	31.5%

※₁「河川に係る環境整備の経済評価の手引き[本編] 平成22年3月」に基づき算出

CVM法

- ・費用は、総事業費(建設費+維持管理費)から社会的割引率4%及びデフレータを用い現在価値化を行い算定した。
- ・便益は、平成26年度7月～8月にアンケートを実施し、CVM法(仮想的市場評価法)により算出した。
- ・平成26年度を基準年とし、整備期間と平成31年度の事業完成後50年間を評価対象期間とした。

①総便益の算定(B)

- ・評価の考え方

当事業による効果は、水辺空間の利用及び整備によりもたらされる効果であり、これらの効果を適切に定量できる手法の選定が必要である。種々の効果手法の中から、上記に適合する仮想的市場評価法(CVM)を選定し、アンケート調査により支払意思額を求めて便益を算出した。

- ・算出方法

アンケート調査により得られた支払意思額(1世帯あたり月額)、対象地域の世帯数から年便益を算出した。

〈アンケートの概要〉

調査期間：平成26年7月23日(水)～平成26年8月8日(金)

配布先：高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町

配布数：2,000通(住民基本台帳より無作為抽出)

質問形式：8段階2項選択方式

調査方法：郵送調査法

〈アンケートの結果概要〉

回答数：624 通(回収率：31.2%)、うち有効回答 283 通(有効回答率：45.4%)

便益集計範囲：高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町

※6 市町村において整備個所から 10km 以内の地区、字を対象。

対象世帯数：41,886 世帯

支払意思額(平均値)：一世帯あたり月額 365 円

年便益=365 円(円/月)×12(ヵ月)×41,886 世帯=183.5 百万円

① 総便益=3,239.3 百万円(評価期間=整備期間+50 年)

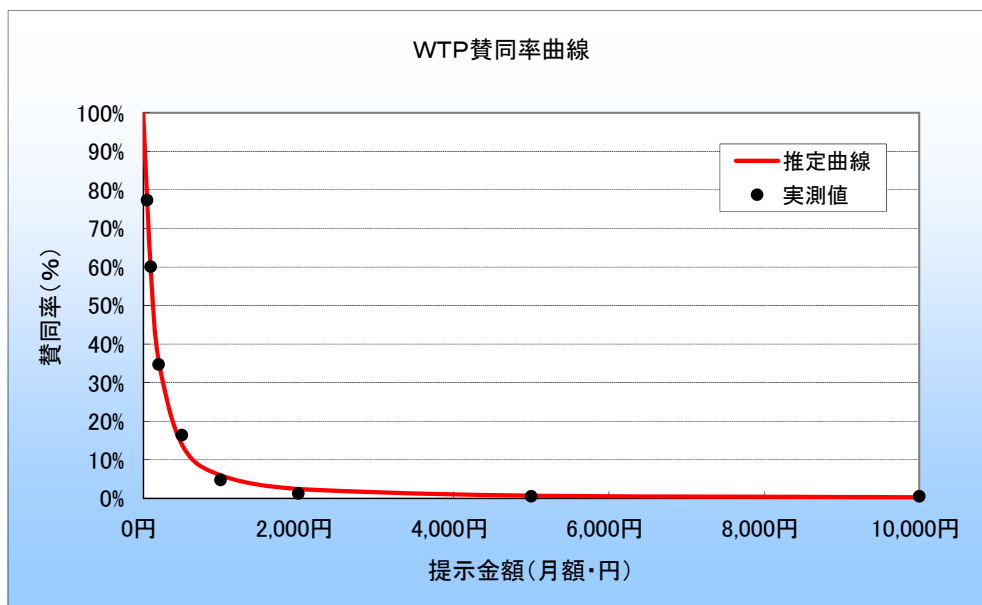


図 4.2 WTP 賛同率曲線

② 総費用【建設費・維持管理費】の算定(C)

- ・ 事業費：300.0 百万円(平成 26～31 年度)
- ・ 維持管理費：75.0 百万円/50 年 総事業費
- ・ 総費用(C) = 事業費(現在価値化) + 維持管理費(現在価値化)
= 269.1 百万円 + 26.5 百万円
= 295.6 百万円

③ 費用便益分析

- ・ B/C(費用便益比) = 当事業の総便益 ÷ 当事業の総費用
= 3,239.3 百万円 ÷ 295.6 百万円
= 10.96
- ・ B-C(純現在価値) = 当事業の総便益 - 当事業の総費用
= 3,239.3 百万円 - 295.6 百万円
= 2,943.7 百万円
- ・ EIRR(経済的內部収益率)：31.5%

4.2.2 残事業の投資効率

本事業の平成 27 年度以降の残事業に関する年便益については、事業実施が平成 27 年度以降であることから、全体事業の年便益と同額とした。

①総便益の算定(B)

$$\begin{aligned} \text{残事業の年便益} &= 183.5 \text{ 百万円 (全体事業の年便益)} \times 1.0 \text{ (残事業の割合)} \\ &= 183.5 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

$$\text{総便益 (現在価値化)} = 3,239.3 \text{ 百万円 (評価期間 = 整備期間 + 50 年)}$$

②総費用【建設費・維持管理費】の算定(C)

- ・ 事業費 : 300.0 百万円 (平成 26~平成 31 年度)
- ・ 維持管理費 : 75.0 百万円/50 年
- ・ 総費用 : 事業費 (現在価値化) + 維持管理費 (現在価値化)
 $= 269.1 \text{ 百万円} + 26.5 \text{ 百万円}$
 $= 295.6 \text{ 百万円}$

③費用便益分析

- ・ B/C (費用便益比) = 残事業の総便益 ÷ 残事業の総費用
 $= 3,239.3 \text{ 百万円} \div 295.6 \text{ 百万円}$
 $= 10.96$
- ・ B-C (純現在価値) = 残事業の総便益 - 残事業の総費用
 $= 3,239.3 \text{ 百万円} - 295.6 \text{ 百万円}$
 $= 2,943.7 \text{ 百万円}$
- ・ EIRR (経済的内部収益率) : 31.5%

4.2.3 感度分析

(1) 感度分析の影響要因と変動幅の設定

事業を巡る社会経済情勢等の変化を想定した場合の、要因別感度分析を実施した。変動要因と変動幅は、残事業期間±1年、残事業費±10%、年便益±10%とした。

表4.7 感度分析の影響要因と変動幅

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H26～H31	+1年 (H26～H32)	-1年 (H26～H30)
残事業費	300百万円	+10% (330百万円)	-10% (270百万円)
年便益	183.5百万円	+10% (201.9百万円)	-10% (165.2百万円)

(2) 感度分析

上記の影響要因と変動幅を基に、費用便益比の計算を行った。

表4.8 感度分析の結果(全事業)

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H26～H31	10.75	11.18
残事業費	300百万円	10.04	13.22
年便益	94百万円	12.05	9.86

※事業費は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

※事業期間は残事業に対する±1年を設定(上位=+1年、下位=-1年)

※年便益は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

表4.9 感度分析の結果(残事業)

影響要因	基準値	変動幅	
		上位	下位
事業期間	H26～H31	10.75	11.18
残事業費	300百万円	10.04	13.22
年便益	94百万円	12.05	9.86

※事業費は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

※事業期間は残事業に対する±1年を設定(上位=+1年、下位=-1年)

※年便益は残事業に対する±10%を設定(上位=+10%、下位=-10%)

4.3 水系全体の投資効率

(水系全体の投資効率)

金額：百万円

項目	細別		全事業 (残事業)	相生川 水質浄化事業	江尻地区 かわまちづくり
総費用	事業費 (現在価値化)	①	1,613.0 (282.1)	1,343.9 (13)	269.1 (269.1)
	維持管理費 (現在価値化)	②	594.6 (33.2)	568.1 (6.7)	26.5 (26.5)
	総費用(C)	③= ①+②	2,207.6 (315.3)	1,912.0 (19.7)	295.6 (295.6)
総便益	便益 (現在価値化)	④	8,199.4 (3,305.6)	4,960.1 (66.2)	3,239.3 (3,239.3)
	残存価値 (現在価値化)	⑤	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	総便益(B)	⑥= ④+⑤	8,199.4 (3,305.6)	4,960.1 (66.2)	3,239.3 (3,239.3)
費用便益比 (CBR) B/C		⑥/③	3.71 (10.48)	2.59 (3.36)	10.96 (10.96)
純現在価値 (NTV) B-C		⑥-③	5,991.8 (2,990.2)	3,048.1 (46.5)	2,943.7 (2,943.7)
経済的内部収益率 (EIRR)			11.8% (30.9%)	9.8% (20.9%)	31.5% (31.5%)

(水系全体の感度分析)

金額：百万円

ケース			B 総便益	C 総費用	B/C 費用便益比
全体事業	基本		8,199.4	2,207.6	3.71
	事業期間	+1年	7,884.0	2,204.6	3.58
		-1年	8,178.2	2,213.3	3.69
	残事業費	+10%	8,199.4	2,235.8	3.67
		-10%	8,199.4	2,179.4	3.76
	年便益	+10%	9,019.3	2,207.6	4.09
		-10%	7,379.5	2,207.6	3.34
残事業	基本		3,305.6	315.3	10.48
	事業期間	+1年	3,178.4	309.4	10.27
		-1年	3,284.4	321.1	10.23
	残事業費	+10%	3,305.6	343.5	9.62
		-10%	3,305.6	287.1	11.51
	年便益	+10%	3,636.1	315.3	11.53
		-10%	2,975.0	315.3	9.43

5. 対応方針（原案）

5.1 再評価の視点

(1) 相生川水質浄化事業

① 事業の必要性に関する視点

事業を巡る社会情勢等の変化

- 高知西バイパスの整備により、相生川と仁淀川の合流点が“いの大橋”から眺望できるようになったため、相生川の白濁感の解消が望まれる。
- NHK スペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。

事業の投資効果

- 費用便益比（B/C） 事業全体：2.59 残事業：3.36
- 事業実施に伴う社会的効果
 - ①白濁感の解消
 - ②透明感の改善
 - ③仁淀川の良好な景観の維持

事業の進捗状況

- 水質浄化施設：平成18年度に着手し、平成22年度完成
- 堆積物処理施設：平成18年度に着手し、平成22年度完成
- 浄化施設の運用方法の検討(SS除去率向上施策)：平成25年度に着手し現在実施中
- モニタリング：平成23年度に着手し、現在実施中

② 事業進捗の見込みの視点

事業進捗の見込み

- モニタリング：平成26年度完了見込み

③ コスト縮減や代替案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 脱水堆積物の有効利用を検討し、処分費等の維持管理費用の縮減を図る。
- 代替案について、既に施設が完成しているため、検討を要しない。

(2)江尻地区かわまちづくり

①事業の必要性に関する視点

事業を巡る社会情勢等の変化

- 高知西バイパスは現在、Ⅱ期区間（いの町枝川～いの町波川：L=5.5km）が地域高規格道路・高知松山自動車道の一部として整備中であり、平成24年12月22日に天神IC～鎌田IC間が供用を開始されており、今後の整備完成により四国内外から水遊びやキャンプ等の更なる集客が期待できる。
- 「第五次日高村総合振興計画（ひだかスマイルプラン）-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、江尻地区は戦略対象である「仁淀川」及び、「小村神社」の2箇所を共有するエリアとなっている。
- 江尻地区は、毎年7月に「河川愛護月間における河川一斉清掃」が行われており、地域の協力の上、良好な河川環境が保たれている。

事業の投資効果

- 費用便益比（B/C） 事業全体：10.96 残事業：10.96
- 事業実施に伴う社会的効果
 - ①多目的広場による各種大会を開催し、スポーツを通じた交流人口の増加を図る
 - ②水辺空間を利用した環境学習の場の提供
 - ③地域活性化・振興の拠点

事業の進捗状況

- 事業採択：平成25年度
- 工事着手：国土交通省の整備 平成27年度着手予定
：日高村の整備 平成27年度着手予定

② 事業進捗の見込みの視点

事業進捗の見込み

- 基盤整備：平成27年度に着手し、平成31年度完成予定(国土交通省)
- 各種施設整備：平成27年度に着手し、平成31年度完成予定(日高村)

③ コスト縮減や代替案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコスト縮減を図っていく

5.2 地方公共団体の意見

(1) 仁淀川総合水系環境整備事業

高知県知事意見

- 事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである仁淀川の水質保全のため、また、良好な水辺空間の創出に伴う地域の活性化のため、より一層の事業推進をお願いします。



【今後の対応方針（原案）】

以上のことから、仁淀川総合水系環境整備事業を継続する。



国四整企画第37号

平成26年10月8日

高知県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成26年10月29日に第2回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成26年10月22日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

【河川事業】 2件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
吉野川総合水系環境整備事業	継続	
仁淀川総合水系環境整備事業	継続	

【地すべり事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
怒田・八畝地区地すべり対策事業	継続	

【道路事業】 4件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道33号 高知西バイパス	継続	
一般国道56号 大方改良	継続	
一般国道56号 中村宿毛道路	継続	
一般国道55号 安芸道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



26 高土企第 156 号
平成 26 年 10 月 22 日

四国地方整備局長 様



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 10 月 8 日付け国四整企画第 37 号で照会のありましたことについて、
下記のとおり回答します。

記

1 吉野川総合水系環境整備事業

意見：事業継続に異議はありません。ダム下流域における濁水の長期化等、嶺北
地域が長年抱える河川環境面の問題点を早期に解決できるよう、また、ダ
ム湖を中心にした地域振興が強化できるよう、より一層の事業推進をお願
いします。

2 仁淀川総合水系環境整備事業

意見：事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである仁淀川の
水質保全のため、また、良好な水辺空間の創出に伴う地域の活性化のため、
より一層の事業推進をお願いします。

3 怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業

意見：事業継続に異議はありません。怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業は、
地域の安全・安心を確保するため、強い要望のもとに進められている重要
な事業であることから、早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願い
します。

4 一般国道33号 高知西バイパス

意見：事業継続に異議はありません。一般国道33号高知西バイパスは、市街地の交通混雑を解消し、交通安全の確保や都市間のアクセス性の向上につながる、住民の日常生活に直結する重要な路線であり、地域住民もその完成に期待を寄せております。そのため、国においては、早期の開通を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

5 一般国道56号 大方改良

意見：事業継続に異議はありません。一般国道56号大方改良は、市街地の交通混雑を解消し、交通安全の確保や都市間のアクセス性の向上につながる、住民の日常生活に直結する重要な改築事業であり、地域住民もその完成に期待を寄せております。そのため、国においては、早期の開通を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

6 一般国道56号 中村宿毛道路

意見：事業継続に異議はありません。四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号中村宿毛道路は、高知県西南地域において、南海トラフ地震などの大規模災害発生直後に必要となる確実で円滑な防災拠点間等の緊急輸送や、地域間交流や地域産業の活性化、地域の連携による日常生活にかかる都市機能の維持に資する重要な路線です。そのため、国においては早期の開通を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

7 一般国道55号 安芸道路

意見：事業継続に異議はありません。四国8の字ネットワークを構成する一般国道55号安芸道路は、県中央部と東部地域をつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生直後に必要となる確実で円滑な防災拠点間等の緊急輸送や、地域間交流や地域産業の活性化、地域の連携による日常生活にかかる都市機能の維持に資する重要な路線です。そのため、国においては早期の開通を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。